## ≪様式4≫ 随伴車変更届(入替・減車用)

※ コピーしてご使用ください

ジェイ・ディ共済協	協同組合	宛	記入	.日	20	年	月	日
都道府県	会社名		返送先			<b>ー</b>	— —	·+
組合員コード	代表者名	<del></del>	FAXに いる電記 る報告を	よる報告を 話番号に を希望され	を希望され ご連絡させ れる場合は	はい場合は、 せていただきま	せていただきま JD共済に登録 す。また、メール が必要となりま	されて レによ

## 入 替 (登録車両を変更する場合)

添付書類:車検証のコピー ※以前に登録のあった車両を登録する場合は不要

- ① 入替車両のナンバー(登録・削除)、入替日時をご記入ください。
- ② 受信日時をさかのぼっての受付はできません。入替日時に受信日時より前の日時が記入されている場合、受信日時をもって 登録(入替)いたします。
- ③ 入替日時の記入がない場合は、受信日時をもって登録(入替)いたします。
- ④ 異動日時(入替日時)以降の登録内容の変更・取消し(キャンセル)はできません。

(例) 深夜12時 → 0:00、昼12時 → 12:00 朝 6時 → 6:00、夕方 6時 → 18:00

登録車両のナンバー		削除車両のナンバ	入替日時		
	<b>—</b>			/	:
	<del>-</del>			/	:
	<b>—</b>			/	:

## 減車 (登録台数を減らす場合)

- ① 減車車両のナンバー、減車日をご記入ください。
- ② 受信日をさかのぼっての受付はできません。減車日に受信日より前の日付が記入されている場合、受信日の16:00を もって登録(減車)いたします。
- ③ 減車日の記入がない場合は、受信日の16:00をもって登録(減車)いたします。
- ④ 減車時間の修正がない限り、16:00をもって受付いたします。
- ⑤ 異動日時(減車日時)以降の登録内容の変更・取消し(キャンセル)はできません。
- ⑥ 減車により返金すべき共済掛金が発生した場合は、翌月以降の共済掛金または増車による追加共済掛金と相殺させてい ただきます。
- ⑦ 減車により、登録車両台数が0台になる場合は、契約が終了することになり減車の受付ができません。解約をする場合は、 別途、お問い合わせください。

減	車車両の	減車日		
			/	16:00
			/	16:00
			/	16:00

提	FAXによる送信 (24時間受付可)	HP「変更届等送信フォーム」からの送信 (24時間受付可)
提出	0120-25-9561	変更届や車検証などをスマホで撮影し、JD共済ホームページの
方	または	「変更届等送信フォーム」から送信することができます。
法	076-425-9561	<b> トップページ 》 各種お問合せ 》 変更届等送信フォーム →→→</b>

同級級の問
同数据数据

JD共済 使用欄	承認日	20	年	月	日	入力	確認	S 有・無 (備 考)	重複チェック	0232-2706
	入力日	20	年	月	日					